

大船渡市地域おこし協力隊 募集要項

(空き店舗活用による地域交流拠点づくり及び持続可能な空き店舗活用モデル構築事業)

1 地域おこし協力隊員の受入事業者／募集する活動テーマ

合同会社元玲と共同で、『空き店舗活用による地域交流拠点づくり及び持続可能な空き店舗活用モデル構築事業』に取り組む地域おこし協力隊員を募集します。

2 活動内容

本事業では、大船渡市盛町の空き店舗（予定）を活用し、地域交流・小規模イベント・空き家活用・小商い実験等を行う「地域実験拠点」を整備・運営します。

隊員には、整備・運営を通じて、本市において再現可能な「空き店舗活用モデル」を構築し、その成果を地域へ展開する役割を担っていただきます。

特に、低コストでの空き店舗活用や、地方都市における持続可能な小規模事業モデルの構築を目指します。

対象物件は、盛地区の空き店舗を賃借（予定）し、必要最小限のセルフリフォームを行いながら活用します。

(1) 空き店舗のセルフリフォーム・実証

隊員自らが DIY・セルフリフォームを行い、低コスト改修・小規模空間活用・空き店舗再生・地方での低固定費事業モデルを実証します。また、空き家・空き店舗活用のモデルルーム的な活用も行います。

(2) 地域交流イベント開催

店舗を活用し、料理教室・ワイン会・小規模講座・AI・DX 勉強会・地域交流会・神楽等郷土芸能披露・展示イベント等について、実現可能なものから不定期に開催し、地域住民・移住希望者・事業者等の交流促進を図ります。

(3) 空き家・空き店舗活用相談拠点化

合同会社元玲が取り組む空き家活用事業と連携し、空き家活用相談・空き店舗活用相談・民泊・宿泊活用相談・地域不動産相談等を実施します。

(4) 小商い・テストマーケティング支援

地域事業者や個人が、ポップアップ出店・試験販売・小規模イベント・ワークショップ等を低コストで試せる場として活用します。

(5) 拠点運営の収益化実証

イベント利用料やスペース利用等を通じ、最低限のランニングコスト（家賃、光熱費、維持管理費、リフォーム代）を賄える持続可能な小規模運営モデル構築を目指します。

また、隊員は活動期間中に、利用実績や運営収支、事業運営上の課題等を整理し、「空き店舗活用モデル」として成果を取りまとめ、大船渡市内への横展開に向けた提案を行います。

(6) 空き店舗活用モデルの構築

隊員は、空き店舗の活用実践を通じて、低コスト改修方法、運営手法、収益確保策、地域コミュニティ形成手法等を整理し、大船渡市内で横展開可能な空き店舗活用モデルの構築を目指します。

3 活動を通して期待される効果

- (1) 空き店舗活用促進
- (2) 地域交流機会創出
- (3) 小規模起業支援

- (4) 空き家活用促進
- (5) 盛地区活性化
- (6) 空き店舗活用モデルの確立と市内への波及

※ 「小さく始める地域事業モデル」を実証することで、地方都市における低固定費型・持続可能型ビジネスモデルの普及につなげます。

また、地域住民・移住希望者・事業者等が気軽に集まれる交流拠点となり、地域コミュニティ形成にも寄与します。

4 募集人数

1名

5 受入事業者が求める人物像

- (1) 地域活動に関心がある方
- (2) DIY・セルフリフォームに興味がある方
- (3) イベントの企画・運営が好きな方
- (4) 地域住民と積極的に交流できる方
- (5) 柔軟な発想で活動できる方
- (6) 小規模事業や地域活性化に関心がある方

※ 専門資格や専門的な経験は必須とせず、地域と関わり、主体的に活動できる人物を重視します。また、Uターンも歓迎します。

6 応募資格

次の全ての要件を満たす20歳以上の方とします。

- (1) 次のア～ウのいずれかに該当する方のうち、地域おこし協力隊員に委嘱された後、速やかに本市へ生活の拠点を移し、住民票を異動することが可能である方

ア 三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県）の都市地域等に現住所を有している方（※）

イ 他の市町村において地域おこし協力隊であった方（同一地域における活動2年以上、かつ、解嘱後1年以内）

ウ 語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JETプログラム」という。）を終了した方又は委嘱日前日までに終了する方（JETプログラム参加者としての活動2年以上、かつ、JETプログラムを終了した日から1年以内）

※ 総務省ホームページ「地域おこし協力隊」内の地域要件確認表にて地域要件を確認できます。

- (2) 活動内容に興味があり、受入事業者や地域住民と協力して活動できる方
- (3) 心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方
- (4) 普通自動車運転免許を取得している方又は着任までに取得することが可能である方（AT限定可）ただし、受入事業者が認める場合に限り、この要件を付さないことがあります。
- (5) 地域おこし協力隊の活動期間終了時に本市において就業又は起業し、定住する意欲のある方

7 申込受付期間

令和8年9月30日（水）まで

※ 定員に達しない場合、申込受付期間を延長し、随時受付選考を行い、採用が決定次第、募集を終了します。

※ 応募多数の場合、申込受付日より前に募集を打切ることがあります。

8 応募手続及び選考方法

- (1) プレエントリー
- (2) 説明会

プレエントリー後、オンラインツールを用いて、活動内容等について個別に御説明します。

- (3) 本エントリー
1 次選考に向け、書類を提出していただきます。
- (4) 1 次選考
応募書類等により、書類選考を行います。
- (5) 2 次選考
1 次選考合格者を対象として、市内で対面にて面接を行います。
なお、合格者が海外に在住している場合や、やむを得ない事情により来訪が困難な場合は、事前の相談によりオンライン面接を認めることがあります。
- ※ 1 次選考を通過した方を対象に、現地説明会の案内をします。旅費や滞在費を含む参加費用は自己負担としますが、先輩移住者に直接会って話がしたい、活動内容を実際に体験してみたい等の御希望に合わせ、市内を案内します。
なお、現地説明会の参加有無は選考に関係しませんので、そのまま 2 次選考に進んでいただくことも可能です。

9 雇用形態及び委嘱期間

- (1) 合同会社元玲が雇用し、市長が地域おこし協力隊員に委嘱します。
- (2) 委嘱期間は年度ごとに更新し、最長 3 年間とします。

10 賃金・賞与

給与・賞与合計で年間最大で 350 万円

- ・会社規定に沿った給与と賞与
- ・2 年目、3 年目に年次昇給を行う予定

※ 社会保険料等を控除します。

11 勤務時間等

フレックス制 原則 始業：午前 9 時 00 分 終業：午後 4 時 00 分（休憩時間：正午 12 時～午後 1 時）

※原則 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始休暇、その他会社が指定する日を休日とする週休 2 日のフレックス制

※業務内容によって土曜日、日曜日、祝日勤務となることもある。

※労使で相談の上、業務に支障をきたさない範囲で長期休暇取得可能

12 勤務場所

三陸ローカル実験室（仮称）

（岩手県大船渡市盛町空き店舗（予定））

13 待遇・福利厚生等

- (1) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入します。
- (2) 家賃補助（月額 50,000 円を上限）
- (3) ガソリン代補助（月額 20,000 円を上限）
- (4) 車両借上代補助（月額 20,000 円を上限）
- (5) 年次有給休暇は、合同会社元玲の規程によります。
- (6) 本市に赴任する際の費用は、自己負担とします。

14 問合せ先

〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字津野沢 15 番地

大船渡市役所 企画政策部 企画調整課 地域おこし協力隊担当

TEL 0192-27-3111/FAX 0192-26-4477